

平成 29 年度中京圏情報発信業務 企画提案コンペ参加仕様書（募集要項）

1 業務の目的

伊勢志摩サミット、お伊勢さん菓子博 2017 による三重県の認知度向上・イメージアップの効果を、今後も持続、発展させていくためには、年代、地域など、各ターゲットの属性に応じた、戦略的かつ計画的な PR 活動が不可欠です。

本業務は、近隣の愛知県、岐阜県に本県の魅力を発信し、認知度向上・イメージアップを図り、県産品の販売促進、集客促進、移住促進などにつながるよう、テレビ媒体を活用した広報を実施ものです。

2 業務の内容

(1) 三重県を題材にしたテレビ広報番組の制作・放送業務

- ・放送エリア 三重県、愛知県、岐阜県の 3 県全域を含む地上波エリアとします。
- ・内 容 平成 29 年度三重県経営方針で注力する取組のうち、次のアからウのいずれか 2 つ以上のテーマが発信できるもの。
 - ア 三重県産品の販売拡大
 - イ 三重県内での体験観光（自然・伝統産業・食など）の魅力
 - ウ 三重県への移住促進
- 『平成 29 年度 三重県経営方針』
<http://www.pref.mie.lg.jp/VISION/>
- ・方 針 20 歳代から 40 歳代などの年齢層をメインターゲットに、観光・国際会議などの舞台として、魅力的な農林水産品の宝庫として、さらに、移住先として、三重県が「選ばれる自治体」となるような訴求力のある内容、放送時間とすること。
- ・番組名 企画提案者が提案してください。
- ・時 期 契約後から平成 30 年 2 月 28 日（水）までの間で放送してください。
ただし、企画の意図に則って最大限の効果が得られるような時期を提案してください。
- ・構 成 番組名、オープニングタイトル、本編、エンドタイトル。
ただし、番組の 1 コーナーとする場合には、この構成によらなくても結構です。放送形式（例えばレポート形式、ドキュメンタリー形式など）やタレントの起用などの番組構成は自由です。
- ・付加提案 見積金額内で、手話通訳及び字幕放送、番組宣伝、再放送の実施、映像の 2 次利用など可能なものを自由に提案してください。
- ・納 品 番組放送後、番組を収録した DVD を納品してください。
- ・視聴率報告 番組放送後、番組の視聴率（平均視聴率及び占拠率）を報告してください。

(2) 見積金額の上限(1者あたり)

6,480,000円(消費税及び地方消費税含む)

なお、番組制作・放送費が見積金額の上限を超える場合は、民間から資金提供を受けることも可とします。

(3) 契約者数は2者とします。

3 参加資格

次に掲げる要件をすべて満たした者とします。

(1) 当該企画提案コンペに係る契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者でないこと。

(2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成三年法律第七十七号)第三十二条第一項各号に掲げる者でないこと。

(3) 三重県建設工事等資格(指名)停止措置要領により資格(指名)停止を受けている期間中である者でないこと。

(4) 三重県物件関係落札資格停止要綱により落札資格停止措置を受けている期間である者又は同要綱に定める落札資格停止要件に該当する者でないこと。

(5) 三重県が賦課徴収するすべての税並びに消費税及び地方消費税について滞納している者でないこと。

(6) 常に連絡調整ができるように、体制を整えておける者であること。

4 参加申込

(1) 参加しようとする者は、次のとおり、事前に参加申込をしてください。

(2) 参加申込期間

平成29年7月11日(火)から同年7月14日(金)17時まで(必着)

(3) 参加申込場所

〒514-8570 三重県津市広明町13番地

三重県戦略企画部広聴広報課(三重県庁3階)

(4) 参加申込提出資料 各1部

ア 企画提案コンペ参加申込書(第1号様式)

イ 委任状(第2号様式)

(5) 参加申込方法

参加申込提出資料を参加申込場所に持参又は郵送により提出してください。

直接持参される場合の受付時間は、土日祝日を除く9時~12時及び13時~17時です。

(ファクシミリや電子メールでの参加申込は受け付けません。)

(6) 説明会

開催しません。

5 企画提案資料の提出

(1) 1者あたり1提案とします。

(2) 提出資料受付期日

平成29年7月20日(木)から同年同月26日(水)17時まで(必着)

(3) 提出場所

〒514-8570 三重県津市広明町13番地

三重県戦略企画部広聴広報課(三重県庁3階)

(4) 提出資料及び部数

ア 企画提案書提出書 1部(第3号様式)

イ 企画提案書 8部(任意様式)

原則A4版・両面印刷・文字サイズ10.5ポイント以上。なお、両面印刷にあたっては、長辺側を綴じてください。

ウ 見積書 1部(任意様式)

積算の内訳については、大きく分類して「一式」と見積もるのではなく、費用の内訳を可能な限り詳細に記載してください。

エ 提案者の概要 8部(任意様式)

提案者の組織概要(名称、所在地、設立年月日、資本金、従業員等)、組織体制(主な事業所を含む)、沿革等を簡潔に記載してください。なお、同内容の記載があれば会社パンフレットなどで代用できます。

(5) 提出方法

提出資料を提出場所に持参又は郵送により提出してください。

直接持参される場合の受付時間は、土日祝日を除く9時~12時及び13時~17時です。

(ファクシミリや電子メールでの参加申込は受け付けません。)

(6) 郵送する場合の確認

提出資料を郵送する場合は、一般書留郵便又は簡易書留郵便とし、企画提案書等が提出期間内に確実に届くかどうかを送付前に郵便局で確認してください。また、提出期限までに電話にて担当部局に受理の確認をしてください。

6 企画提案書の内容についての質問の受付及び回答

(1) 質問の受付期間

平成29年6月27日(火)9時から同年7月4日(火)17時まで

(2) 質問の提出

当企画提案コンペに関する質問は、別紙様式1にて行うものとし、[〒]12の担

当部局』まで、持参、電子メールのいずれかの方法で提出してください。電子メールの場合は、送信後、電話にて受理の確認を行ってください。

なお、質問文書には、組織名の他、回答を受ける担当部局の部署名、氏名、電話及びメールアドレスを明記してください。

(3) 質問の内容

質問は、原則として、当該業務にかかる条件や応募手続きに限るものとし、以下の項目に関する質問は受け付けることができません。

- ・他の応募者からの提案書提出状況に関する質問
- ・積算に関する内容
- ・採点に関する内容

(4) 質問に関する回答

質問に対する回答については、電子メール、電話等のいずれかにより平成29年7月6日(木)12時までに回答させていただきます。また、ホームページにも同内容を掲載します。

7 審査の方法及び選考基準等

(1) 審査の方法

提出された企画提案資料について、別に設置する「平成29年度中京圏情報発信業務企画提案コンペ選定委員会」(以下「選定委員会」という。)において審査を行い、総合的に評価して優秀提案上位2者を選定します。

なお、選定委員会において、下記のとおり、提案者によるプレゼンテーションを実施します。

ただし、提案者が多数の場合は、選定委員会で事前に書類審査を行い、提案者を5者程度選定したうえで当該提案者によるプレゼンテーションを実施します。

ア 日時

平成29年8月4日(金)午後

実施時間等については、後日提案者に連絡します。

イ 場所

三重県津市広明町13番地 三重県庁3階戦略企画部会議室

(2) 審査項目

審査項目は、以下の項目を総合的に審査します。

なお、「2(1)」に掲げた条件を満たさない提案は審査対象としません。

ア 企画意図、効果、狙いなど番組等全体の考え方

イ 放送回数、放送曜日・時間、放送の長さ、取材対象など具体的内容

ウ 付加提案

エ 経費の妥当性

(3) 審査結果

優秀提案者上位2者を決定後、速やかにすべての企画提案者に対して通知します。

8 見積及び契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限ります。

9 暴力団等排除措置要綱による契約の解除等

受注者が「三重県の締結する物件関係契約からの暴力団等排除措置要綱」第3条又は第4条の規定により、「三重県物件関係落札者資格停止要綱」に基づく落札資格停止措置を受けたときは、契約を解除することができるものとします。

10 不当介入に係る通報等の義務及び義務を怠った場合の措置

(1) 受注者が契約の履行にあたって暴力団、暴力団関係者又は暴力団関係法人等による不当介入を受けたときは、次の義務を負うものとします。

ア 断固として不当介入を拒否すること。

イ 警察に通報するとともに捜査上必要な協力をすること

ウ 発注所属に報告すること

エ 契約の履行において、暴力団、暴力団関係者又は暴力団関係法人等による不当介入を受けたことにより工程、納期等に遅れが生じる等の被害が生じるおそれがある場合は、発注所属と協議を行うこと。

(2) 契約締結権者は、受注者が(1)イ又はウの義務を怠ったときは、「三重県の締結する物件関係契約からの暴力団等排除措置要綱」第7条の規定により「三重県物件関係落札資格停止要綱」に基づく落札資格停止等の措置を講じます。

11 その他

(1) 企画提案書等の提出に必要な費用は提案者負担とします。

(2) 提出された提案資料については、三重県情報公開条例(平成11年三重県条例第42号)に基づき情報公開の対象となります。

(3) 提出された企画提案書等は返却いたしません。

(4) 選考経過は公表しません。

(5) 審査結果についての異議申立は受け付けません。

12 担当部局(問い合わせ先)

〒514 - 8570

三重県津市広明町13番地

三重県戦略企画部広聴広報課広報班 沖中

電話 059(224)2788

ファクシミリ 059(224)2032

電子メール koho@pref.mie.jp